

優秀な人材が欲しいな…
企業イメージを向上させたい!
職場環境を改善したい!



社長

一般事業主行動計画を
策定していますか?

なにそれ??

令和4年4月から常時雇用する
労働者が101人以上の企業は、
一般事業主行動計画の策定・
届出等が義務となりました。

難しそうだし、
よくわからないなあ…



千葉市

千葉市では、アドバイザー（社会保険労務士）を派遣し、
職場環境整備に向けた提案や一般事業主行動計画の策定に
向けた助言及び指導等を行う事業を新たに始めました!



アドバイザー

我が社は対象になるのかな?

市内の常時雇用労働者300人以下の
企業であれば対象になります。

一回で出来るか
不安だなあ…

1社あたり最大5回まで
アドバイザーを派遣出来ます。

お金が
かかるんじゃない?

費用は無料で派遣します!

先着順で50回分までなので、お申込みはお早めに!!

期限を延長します。いつでもお問い合わせください。

募集期限 ~~令和4年12月16日(金)~~

アドバイザー派遣を希望される企業は、市ホームページから申請書をダウンロードできます。
必要事項をご記入の上、メールにてお申込みください。

千葉市 男女 アドバイザー派遣



で検索



【申込・問い合わせ先】

千葉市役所市民局生活文化スポーツ部男女共同参画課

〒260-8722 千葉市中央区千葉港 1-1 TEL : 043-245-5060 danjo.CIL@city.chiba.lg.jp

